

様式第2号（第5条関係）

令和2年9月8日

出張報告書

栗山町議会議長 鵜川和彦様

栗山町議会議員 土井道子 

このたび、下記のとおり出張いたしましたので報告します。

記

- 1 期 日 令和2年8月6日～令和2年8月7日
- 2 旅 行 先 京都市 メルパルク京都
- 3 目 的 アフターコロナ時代に生き残る自治体財政特別講座受講
- 4 関係書類 別紙のとおり



アフターコロナ時代に生き残る 自治体財政特別講座

財政調整基金をいくら使った?

コロナ交付金はいくらもらえる?

貴方の街の財政問題徹底解説

in大阪

7/9
木曜日

10:00~12:30 決算状況「歳入」

- ・税と地方交付税
- ・借金と補助金について
- ・臨時財政対策債とは
- ・良い借金、悪い借金

14:00~16:30

決算状況「歳出」

- ・目的別と性質別の違い
- ・歳出のうちの自治体のお金とその他のお金
- ・繰出金と補助費等を見るポイント
- ・積立金と公債費について

in京都

8/6
木曜日

in大阪

7/10
金曜日

10:00~12:30 決算状況「財政収支」

- ・自治体の黒字、赤字って何?
- ・実質収支と実質単年度収支の違い
- ・近年の自治体財政の赤字問題
- ・全国自治体はすべて黒字。でも本当は半分以上が赤字のワケ

14:00~16:30

決算状況「財政指標」

- ・自分のまちの財政力を確認
- ・自分のまちは持続可能な状態か?
- ・健全化判断比率ではわからない自治体財政の本当のすがた

in京都

8/7
金曜日

講師紹介

もり ひるゆき
森 裕之

立命館大学政策科学部教授、
博士(政策科学)

略歴

1967年大阪府生まれ。大阪市立大学商学部、同大学院経営学研究科後期博士課程中退後、高知大学助手。その後、高知大学専任講師、大阪教育大学専任講師・助教授を経て、2003年から立命館大学政策科学部助教授。2009年より同教授。財政学とくに地方財政と公共事業を専攻。また、社会的災害(アスベスト問題など)についても公共政策論としての立場から考察。

著書 共著

『公共事業改革論』(有斐閣、2008年)
『検証・地域主権改革と地方財政』(自治体研究社、2010年)
『地域共創と政策科学』(晃洋書房、2011年)

論文・ 研究発表

『国土強靱化』の財政と地域政策(2013年) 社会資本の老朽化問題(2012年)
公共事業と一括交付金(2012年)等

ソーシャルディスタンス対応につき

定員25名様、先着順

にて開催いたします。

↑ FAX 06-7878-6308 ↑

お申込みは ☎ FAX または ✉ メール にて

お申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を一両日中にFAXまたはメールにて送付します。「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。



メール申込み方法

mail@chihogiken.jp



FAX申込み書

申込書に明記の上、FAXで06-7878-6308宛にお送りください。
参加される講座にチェックボックスへ ☒ チェックください。

in 大阪	
7月9日 (木曜日)	10:00~12:30 ☐ 決算状況「歳入」 14:00~16:30 ☐ 決算状況「歳出」
7月10日 (金曜日)	10:00~12:30 ☐ 決算状況「財政収支」 14:00~16:30 ☐ 決算状況「財政指標」

in 京都	
8月6日 (木曜日)	10:00~12:30 ☒ 決算状況「歳入」 14:00~16:30 ☒ 決算状況「歳出」
8月7日 (金曜日)	10:00~12:30 ☒ 決算状況「財政収支」 14:00~16:30 ☒ 決算状況「財政指標」

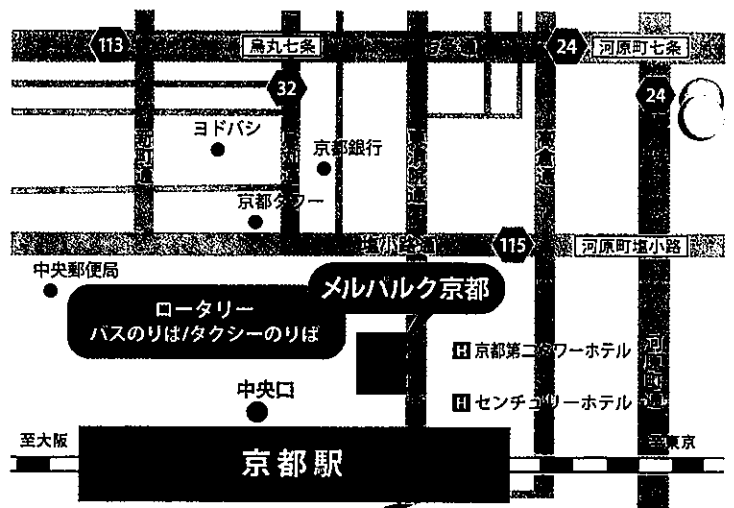
お名前	(フリガナ) ドイ ミチ子 土井 道子	貴議会名	() 期目
電話番号	() -	FAX番号	() -
E-mail	@		
領収証 宛名	ご本人様名 ・ その他 ()		
当日不参加の場合はチェックください		☐ 当日不参加(資料、USB音声データ、領収証 郵送希望) 音声データの無断転載等はいらないことに同意して申込みます	

開催場所 in 大阪 新大阪丸ビル別館
4講座 | 〒533-0033 大阪市東淀川区
同場所 | 東中島1-18-22 丸ビル別館



JR新大阪駅 東口より徒歩2分 地下鉄御堂筋線・新大阪駅⑤⑥番出口より徒歩8分
近隣に「本館」や「新館」もございますが、会場は「別館」です。お間違えのないようお越しください。 京都・神戸まで約30分

開催場所 in 京都 メルパルク京都
4講座 | 〒600-8216 京都市下京区
同場所 | 東洞院通七条下ル東塩小路町676番13



JR京都駅 烏丸中央口より 徒歩約1分

受講料

1講座 15,000円(税込)

受講料は「受講確認書」到着後に
事前にお振込みをお願いします。

※キャンセルは、7日前までにご連絡ください。

お問合せ
事務局

地方議員研究会

TEL 06-7878-6297

FAX 06-7878-6308

メール mail@chihogiken.jp

〒532-0004 大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639

※当社類似名称を名乗る企業、団体から案内チラシが届くとの相談が寄せられておりますが、当社とは全く関係ございません。
テーマ、チラシレイアウト等も同じ悪質な団体もございますので、お間違いのないようくれぐれもご注意ください。

研修名	一般社団法人 地方議員研究会主催 アフターコロナ時代に生き残る自治体財政特別講座
日 時	令和2年（2020）年8月6日～7日（2日間）
会 場	京都市 日本財団ビル 2F 会議室
講 師	森 裕之氏（立命館大学 政策科学部 教授）
内 容	令和2年8月6日 10:00～17:00 ●令和2年度補正予算の概要について 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策関係経費について 出所）財務省・総務省の資料について説明があった ●地方財政全体を理解する ・国と地方の歳出規模 ※教育・福祉・公共事業の大部分は地方財政が支えている （財政再建との関係に留意すること） ・地方創生臨時交付金の交付対象 ※地方公共団体申請に基づいて交付限度額を上限として交付額が決定される ※ソフト事業を中心としてそれに付随する事業も対象 ※法令に国の補助負担割合が定められていないものに限る ・性質別歳出 ・補助費等に含まれる支出 一部事務組合や他の公共団体、公益団体に関するもののほか交通費女性、私立保育所の助成、学童活動費、講師謝金がある 繰出金 国民健康保険特別会計や介護保険特別会計などの公営事業、公営企業（法非適用）に倒して繰出されるお金のこと 補助事業と単独事業 自治体が国庫支出金を受けて実施する事業を「補助事業」 一般財源や地方債を使って実施する事業を「単独事業」 積立金（性質別歳出） 自治体が条例に基づいて特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てまたは低額の資金を運用するための基金を設ける （財政調整基金、減債基金、特定目的基金）

	公債費 自治体が借り入れた地方債の元利償還費と一時借入金の利息の合計、人経費や扶助費は、義務的経費とされているが、裁量が効かない経費項目 令和2年8月7日 10:00～17:00 ●新型コロナ対策予算 ・ 地方税における特例措置に伴う減収に対する措置 地方税の徴収の猶予制度の特例に伴う地方債の発行 固定資産税及び都市計画税の軽減措置等による減収額の補てん (令和3年度以降の減収額については全額国費で補てん) ・ 地方負担の増加に対する措置 投資的経費に係る地方負担については地方創生臨時交付金を充当しない場合は、原則として、その100%まで地方債を充当できることとし、後年度における元利償還金の50%(公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業については60%)を基準財政需要額に算入する ・ 自治体独自の取り組み・支援措置 民間事業者への独自補助・融資児童手当の独自上乗せ、定額給付金の独自上乗せ、医療従事者への支援、公共料金の減免、地域商品券の配布などが取り組める ●令和2年度の地方歳出の重点項目 ・ 社会保障の充実およびひとづくり革命など ・ 会計年度任用職員制度への施行対応 ・ 次世代型行政サービスの推進 ・ 地域医療の確保(繰出しに対する特別交付税措置)ほか
感想	財政関係の講義は、他の団体が主催する研修会で受講する機会もあったが、今回はそれぞれ頻繁に出てくる用語や内容について詳しく説明されたことで、理解を深めることが出来たと思う。 わかりにくい財政用語、会計用語などについて、感覚的に理解したつもりでいたが、決算書や議員間での話し合いも具体的なことを話せるのではと、希望を持てた。 このように研修の機会を持ったことにより、同僚議員たちと栗山町の財政課題についてより突っ込んだ議論の場が展開されることを期待したい。

	また、栗山町議会報告会などで、住民にわかりやすいことばで、説明できるよう努めていきたいと思う。 栗山町には議会図書室がある。 住民や議員がもっと町のことや議会について、和やかに話し合えるよう、わかりやすい資料の充実を図れるようにしていきたいと思った。
--	--